〔野中健康福祉課長〕皆さんおはようございます。早朝から申し訳ございません。一般質問答弁の訂 正をさせて頂きます。一昨日の1番議員の一般質問で、今後の新型コロナのワクチン接種計画に ついてご質問頂いた件について回答としまして、ご予約については、まず基礎疾患がある方及び 高齢者施設等の従事者の方を行い、次に60歳から64歳の方と居宅介護サービス従事者及び障 害者施設従事者の方を行うと回答をいたしましたが、予約を開始するにあたりまして、再度優先 順位を確認しましたところ、高齢者施設等ということで「等」が付いておりますけども、「等」 の中には、障害者施設も含むということが分かりました。このためご予約の順番としましては、 まず基礎疾患がある方、高齢者施設の従事者の方及び障害者施設従事者の方を行い、次に60か ら64歳の方と居宅介護サービス従事者の方と訂正をさせて頂きます。確認不足で大変申し訳ご ざいませんでした。本日お配りしております資料の方が分かりやすいと思いますので、こちらで 再度説明申し上げます。先日の答弁では障害者施設の従事者の方については、この表の⑥のとこ ろと説明をしておりました。60から64歳、高齢者居宅サービス従事者及び障害者施設の従事 者ということで、ここに入るということで説明をしておりましたけども、下線を引いております ように⑤ですね、基礎疾患それから高齢者施設等の従事者ということで「等」には障害者施設の 従事者も含むということで優先順位としては5番となります。以上になります。大変申し訳ござ いませんでした。

▼日程第1 一般質問

[松尾文則議長] 日程第1 前日に引き続き一般質問を行います。10番議員 古賀四郎君。

[10番 古賀四郎君] おはようございます。議長の許可を得ましたので通告に従い、今から一般質問を行います。私はワクチンの件、それと陶器市の開催要望、それと、いろいろ問題になっております保育園問題、それと新庁舎建設について現時点でのお考えをお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず、ワクチン問題ですね。だいぶの議員さんが重複しておりますので、できるだけ重複を避けて簡単に質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。ちょっと昨日までですね、廃棄ワクチンの有無がほとんどないということだったんですけども、どう考えてみても10箇所の病院と保健センターですかの数で接種すれば大体6の倍数になるわけですからぴしゃっといくわけないんですよね。どう考えても絶対余りが出てくるわけですよ。ですからそこら辺をどうしているのかなと思いまして。それと、その余ったのを集めて有効的に使って頂けないか。例えばよくニュースで言われております学校の先生とか、有田だったらやっぱ

り出張に行く商社の方たち、そういった方たちをある程度登録制にして接種を受けさせるような 状況を作れないものかどうか、そこら辺の答弁はどのようにお考えでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

- 〔野中健康福祉課長〕はいお答えします。まずですね、残余ワクチン、廃棄ワクチンの問題ですけど も。こちらについては基本的にご予約をですね、当初は1瓶あたり5回分、今現在ちょっと6回 分というふうに変わっておりますけども。ご予約を取る場合はそちらの倍数でご予約を取ってお りますので、基本的には残余ワクチンは出ない仕組みになっております。ただし、急なキャンセ ル等があった場合は残余ワクチンが出て、廃棄ワクチンになるという可能性が出てまいります。 この対策としましては、高齢者施設、高齢者接種期間につきましては、高齢者施設等の従事者の 方に事前にご登録を頂きまして、急なキャンセルが出た場合に接種に来て頂いております。 6 5 歳未満の方については接種券を6月中旬に発送することとしておりますが、接種開始日について は今までちょっと説明をしておりましたけども、基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者の方 及び障害者施設従事者の方がまず優先となりますが、その次は60歳から64歳、居宅介護サー ビス従事者の方というように区分をして実施する予定としております。その中で現在検討中では ございますけども、この今説明しました区分に関係なくキャンセル者の残余ワクチンを利用して、 学校関係者等を接種することを検討しております。そのような状況です。また先ほどちょっとお 話がありました窯業関係者の方についてですけども、今、説明しましたように優先接種とか定め ているところですけども、この方たちについては、いわゆるエッセンシャルワーカーの方であり、 さらに重症化リスクの高い方と密に接する方、それから集団生活の場でお働きでクラスターが心 配される方ということで、このような方は優先接種が必要と考えております。ご提案の趣旨は理 解はいたしますが、感染対策を重点として考えさせて頂いておりますので、現状では窯業関係の 皆さんの優先接種を行う予定とはしておりません。
- [10番 古賀四郎君] ただ、今から日数を重ねるごとにですね高齢者の方は段々段々打ってくるわけですね、そして64歳以上の方も段々減ってくるわけですよね。そしたらやっぱり接種ワクチン、余りワクチンというのは出てくるわけですから、やっぱりある程度ルールを作って希望者、もし例えば絶対打っといたがいいような職種の方なんかは登録制にして希望者を募って、この場合はすぐに連絡してきて頂けますかというようなルールを作れば、ある程度急ぎの方とか、例えば海外渡航されなければいけない方なんかはですね、それに合わせて予定を組めるんじゃないかなと思いますので善処の程、もしあったらよろしくお願いいたします。それと有田町の接種状況

は素晴らしく良好だということで前日ですかね、6月2日の新聞では、太良町の議会はコロナ接種のため職員の方が多忙ということで一般質問が中止になっております。そういう状況を聞けばですね、有田町の職員の方頑張って頂けているなという感心はしております。それとあと今、河野大臣が高齢者接種完了を条件にですねワクチンの発送を、条件をいろいろ考慮して特に佐賀にも入っておりましたけども、そういった今からワクチンをどこに送るというのは国で管理しておりますけども、町長、そこら辺のパイプの太い町長だったらある程度情報は入るんじゃなんですか。入ってきません?

〔松尾文則議長〕町長。

- [松尾町長] 情報は皆さんと一緒のとおり、普通に入ってきます。私もこの間も河野大臣のズームの会議の方に参加して、そういった流れとかいろんなことは情報は入手しておりますので、その辺はしっかりと健康福祉課と協力しながら1日でも早くワクチンを打てるように体制を作っていきます。
- [10番 古賀四郎君] 今、町長の答弁ありましたけど有田町のワクチン接種は本当に頑張りで9月 末には完了するという予定なんですけども。それは本当称賛に値すると思うんですけども。でき れば9月中旬、9月初旬というふうにですね段々段々目標を定めていって頂ければですね、菅総 理を1日100万人とかいろいろ言っておりますので、そういった面にも合致してやっぱりワク チンに関しては佐賀県、特に有田町は素晴らしいと言われるような町になると思っておりますの でご苦労お願いいたします。それとあとワクチン接種の件ですけども、高齢者のワクチン接種で 初回にやっぱり、初日ですね、やっぱり50回、100回電話をしても通じなかったというお年 寄りの方が何人もいらっしゃってものすごい憤っておられたんですよ。そして私のところにも何 人がお見えになって、打てますから日を置いて電話してみてくださいということで一応説得して おりましたところ、予約が取れた方がまたお見えになってですね、コールセンターの対応がちょ っと素晴らしかったと。私は文句を言おうと思ってある程度通じたときにですね。その心構えで 予約センターに電話が通じたんですけども、その時のコールセンターの方の対応、女性とか男性 とか分かりませんけど、それが本当に良かった。それとあと健康福祉センターの方に接種に行か れる方たちの会場の職員さん駐車場とか受付ですね、そういった方たちもですねちょっと対応が 良かったということで非常に満足されておりました。ただ、2階に行かなければいけなかったと。 年寄りの、高齢の方がですね。1階でできなかったのかなということは述べておられましたけれ ども。町長そういう、いやまだまだ、職員の方のすばらしさに対して、一応この前の15番議員

はちょっと不服がございましたけど、私は褒める方で言っておりますので所感がございましたら。 [松尾文則議長] 町長。

- [松尾町長] お褒め頂きましてありがとうございます。やはり職員も日々、毎日頑張っておりますので、そういう温かいお言葉が励みになると思いますので大変うれしく思います。私もワクチン接種会場とか回っておりまして、やはりお年寄りの方には2階はキツイなということで当初言っておりましたけども、やはり打たれる方の動線とかそういったことを考慮した上で衛生的な事とか、いろんな、もし打たれた後、接種後に具合が悪くなった時の動線とかいろいろ考える時に2階がいいということで。本当にちょっとご負担はかけますが最大限ご理解頂ければなと思っております。
- [10番 古賀四郎君] ワクチンも今年で終わるわけではないと思います。多分、来年あたりまだ続くと思いますので、その辺は常時いろいろ状況を加味して、やっぱり高齢者の方には特に負担のならないような場所設定をお願いしたいと思います。続きまして陶器市に移ります。ちょっと別なんですけども、ちょっと教育長にお尋ねしたいんですけども、小中学校生の運動会は、春開催は、昨日、今日の新聞には大体終わったと書いてありましたけども。萩生田文科相がですね、春の陶器市は即中止じゃなくて今後の状況を鑑みて指導するようにという記者発表があっていた、記者会見があってたみたいなんですけども、そこら辺について通達ございますか。

〔松尾文則議長〕教育長。

- [栗山教育長] 明確な通達というのは、ちょっとあまり記憶がございませんけど、昨年度の形で考えると、いろんな行事が2学期にですね集中しまして、学校が非常に大変な状況の中で、その行事等をこなしたという状況でした。それで今年度の年間計画を考える時に、やはりある程度バランスよく行事は計画していこうということで計画を立てたところで。議員さん方にも運動会とかは見に来て頂けないような状況にはなっておりますし、半日日程とか、あるいは親さんの参観も2人とか1人とか制限等を設けながら実施をしております。子どもたちはやはり思い出に残るようなそういうものを作りたいということで一生懸命やっておりますのでですね、教員もそれを目標にしっかりと頑張っているところでございますので地域の方、保護者の方のご理解を得ながら進めているところでございます。
- [10番 古賀四郎君] ありがとうございます。私が聞いたのはですね、文科省の萩生田大臣が秋口 にもしできるならもってきたらどうかということは、政府内で、ある程度閣僚の中で、秋口はコロナが落ち着くという認識をお持ちだと思うんですよね。これはコロナの状況ですから分かりま

せんけども、だからはっきりなことは言われないんですけども。一応、閣内ではある程度コロナの状況はある程度一定落ち着くというふうに見られていると思います。そのために7月にも絶対オリパラは開催される運びとなっております。また決定ではございませんけども。そのように事が運んでいます。そして先ほど言いましたように菅総理は1日100万人のコロナワクチン接種。今、報道見てますと、ありとあらゆる、都会ではありとあらゆるところでコロナのワクチン接種が進んでおりますので、やっぱり政府は秋口にコロナが一段落すると。変異株によってはどうにかわかりませんけども。そのような状況だと思うんですけども。そのような状況の中でですね、私、普通テレビを観ていたらサラリーマンの方がテレビで出ておりまして、この1年半自粛したと。飲みにも行ってないし、旅行にも行ってないと、何が残ったかと言えばお金が残ったと。コロナがアフターコロナになれば家族で目いっぱい旅行とか行ってお金を使いたいということを仰っていたんですよね。そうすればこの有田の経済状況に比べて3月議会、私は陶器市開催前提でなんかイベントを開催してはということで提案してましたけども、ぜひ秋口にはこういう状況があれば一応コロナの状況という前提付きますけども、陶器市を開催したらいかがかなというご提案でございます。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

- [鷲尾商工観光課長] ゴールデンウィークの陶器市が2年連続で中止になったということでの秋口での開催ということですけれども。商工会議所等と話をさせて頂いておりますけども、現状においては秋に通常のゴールデンウィークのような形式での陶器市の開催は難しいのではないかというようなふうに考えております。コロナの感染状況やワクチンの接種状況にもよりますけれども、11月にはですね秋の陶磁器まつりが毎年開催されますので、できるなら秋の陶磁器まつりに連動させて何らかのイベントを開催できたらなというふうに考えてます。例えばワクチン接種が終わった10月の中旬から、下旬頃から、秋の陶磁器まつりの11月下旬にかけて断続的に何らかのイベントを開催するとかですね、そういう分散型のそういうイベントならできるのではないかというようなことを商工会議所や観光協会と現在ちょっと協議を行っているところでございます。
- [10番 古賀四郎君]春の陶器市の開催中止、開催は3月30日に発表されまして、中止は4月13日に会頭と町長並んで会見されたわけですね。その中でやっぱり会頭の表情を見てますと一企業人としてはぜひ開催したいと、やっぱり陶器市に対するやっぱりいろんな思いが出てきて町長がそこで中止を後押ししたという報道出てましたけども、それで町長間違いないですか。その時の会頭の感触いかがでございますでしょうか。

[松尾文則議長] 町長。

- [松尾町長] 会頭のことですので、ちょっといろいろ私が言うことではございませんが、やはり会頭として商工会の会頭としてはやはり経済を回すことが最大のミッションであられますので、開催したかったという忸怩たる思いは感じ取りましたが、やはり私は町民を守るのが私の仕事でありましたので、会頭にも納得頂いて今回陶器市を2年に渡り中止といたしました。今、議員ご提案の秋頃に是非ということでありますが、有田町としましては、やはり9月末を目途に今ワクチン接種をやっておりますが、有田町はワクチンを打てますが、他のところまだまだ時間がかかると思いますが、この間、議員さんからもご提案あっているようにワクチン接種を終わったとか、PCR検査をうったとか、そういったなんか全国共通の目印なりなんなりを早く国の方でリードしてもらってとか、そういったなんか全国共通の目印なりなんなりを早く国の方でリードしてもらって自治体が発行するなら発行してもらっていいけども、そういったなんか明らかに目視できるような目印等を作って頂きながら開催はできるんではないかなと思っております。
- [10番 古賀四郎君] ちょっとこれをご覧頂ければ11月のカレンダーですね。ですから私は一応 ご提案したいのは3、4、5、6、7の5日間、いいですか、直しますけど、ぜひ開催をお願い したいのはやっぱり陶器市というインパクト、やっぱり全国に与えるインパクトですね、やっぱ り有田が中止と発表したけども陶器市を開催すると。そしたらやっぱり全国的にニュースになります、宣伝にもなりますし、他の文化的行事をされているところもある程度力になると思います。 そういったインパクト、それと陶器市をすれば旧有田町ですけども、有田町の町民の方ですけども、ほとんどの方がプラス、なんらかのプラスになるんです。マイナスになる方もいらっしゃいますけども、やっぱりアルバイトをしたり、土地を持っている方は駐車場にしたり、家賃収入が入ったり、焼き物屋さんは言わずと知れて売り上げが増えます。そういったところで有田に関しては陶器市に勝るインパクトのある行事はないと思うんですよね。ですからそこの辺は是非前向きに検討して頂いて、あと業者の方、町民の方々、そういったところのお話はなにも来てませんか。要望とかそういった関係で。

「松尾文則議長」商工観光課長。

- [鷲尾商工観光課長] こちらの町の方には直接そういった声は届いておりませんけれども、会議所等 にそういうふうな話があっているかもしれません。
- [10番 古賀四郎君]ですから11月に陶器市をして頂きたいというのはやっぱり今まで5月にしていた陶器市をやっぱり別の形で設けるわけですから、新しい今度は今までの陶器市じゃなくて、いろいろ今までの陶器市の反省を踏まえ、将来に渡る陶器市ということを考えて開催してみては

と提案する次第です。これは私は提案するだけですのでご答弁はいりませんけども、今後やっぱり業者の方とか役場内で協議して頂いて、やっぱりこの有田町の疲弊した経済を立て直すためには、まず陶器市を開催して頂きたいということを声を大にして申し上げて、この問題は終わりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それとあと保育園問題が1番議員が先日一般質問しておりましたけども、ちょっと私もちょろっと気になったのでちょっとお伺いします。ちょっとこれも教育長にお伺いしたいんですけども、小学生、中学生が中学校とかに上がる場合ですね。私立とか公立とかいろいろ選択肢があるわけですよね。そこにやっぱり保護者の方は経済的理由とか、あと利便性、それから学校の理念とか先生方とかそういったもの比較して中学校を選んでそこにやられると思うんですけども。そこでやっぱり学校側と保護者とのなんていいますか、契約って言ったらあれですけども、阿吽の呼吸みたいな感じでですね、親御さんはやられると思うんですけど、そういったところはどのように考えていらっしゃいますか。

〔松尾文則議長〕教育長。

- 〔栗山教育長〕議員さんも仰られたように県立中学校とか私立中学校に行く場合には、それなりの覚悟をもって私は行って頂く必要があるだろうというふうに考えております。勉強面、あるいはスポーツ面、芸術面、それぞれ選択する選択肢があるわけでございますが、そこに行くには通学の面とか、お金の面とか、あるいは親元を離れて寮に入るとか、いろいろ厳しい面も多感な中学生時代をですね、親元を離れて過ごすとかというようなことで精神的なところでも非常に強い面がなければいけないというところもあるかと思います。私立中でも県立中でも一応受験はしますですね、合格をしたとした後、きちっとした手続きを踏まえないと入学許可が下りないということになると思いますので、そこではやはり契約と言いますか、ある程度それぞれの思いが一致しないと進めないというところもありますし、教育委員会には指定校変更という届を出して頂く必要もございますので、そして別の有田町の中学校には行きませんで別のところに行きますというような手続きをして頂きますので、そこではやはりそれなりの手続きも必要だし、覚悟も必要ということが言えると思います。
- [10番 古賀四郎君] ありがとうございました。今、学校に関して教育長の方からご説明がありましたけども。保育園でもある程度同じことが言えると思うんですよね。やっぱり保育園選ぶ時も保護者がやっぱり今、教育長が言われたようなことを念頭に選ぶわけですよ。ましてや途中で町立から民営に変更ということは、町立ではありえないことやないんですか。逆の場合だったらそれは考えられることはできますよ。民営ですからある程度はね。しかしやっぱりある程度そこは

親御さんとの一定のルール理解があってのことだと思うんですよ。ですからそこでやっぱりさっき言いましたような変更というのは認められないと思いますけども。その中でやっぱり保護者さんとの相互理解を深める協議をしていかなきゃいけない問題だと思うんですよね。ですからそこはやっぱり今からずっと協議を続けると仰ってましたけども、やっぱりそこら辺のなんて言いますか、入口のところである程度ズレが生じているもんですからやっぱりいろいろ上手くかみ合わないと思うんですよね。やっぱり原点に立って、やっぱりある程度反省するところは反省しながら保護者さんともですね歩み寄るところは歩み寄ってやっぱり私は入園された生徒さんが卒園されるまではある程度この仕組みでいって、次年度から入られる新入園児の方の保護者になったらある程度こういうふうにしますということで進めていったが一番いいと思いますけども、それ以外は協議、話し合いで協議するしかないと思うんですけども、子育て支援課長いかがでございますでしょうか。

[松尾文則議長] 子育て支援課長。

- [川原子育で支援課長]今の認可保育園の手続きをご説明申しますと、毎年児童は、保護者の方は各園への入所の申し込みをされてそれは全て町で受付をしております。その際に希望する園への入所申し込みをして頂くんですけれども、保育園に関しては0歳から入られた方は5歳時までの6年間、途中から入所された方はその年数がございます。毎年毎年全ての児童に対して入所の申請を行い、町の方で認定してこの園に入れますよという手続きをしております。先ほど議員さんから仰って頂いた、やはり途中で町立から民営に代わるということは保護者の方または児童にもご負担をかけることと考えております。ただ、そこをなるべくその負担を減らすよう努力していくのが町の務めだと思っておりますし、保護者の皆さんにもご理解を頂くよう説明を尽くしていきたいと考えています。
- [10番 古賀四郎君]できるだけやっぱり全員の保護者の方がご理解されるような解決案を是非提示して頂いて、喧嘩別れしないように是非お願いしたいと思います。保育園問題はこれで終わります。続いて、庁舎建設ですね。新庁舎建設問題。これは私は2回目の取り上げとなりますけども、なかなかよい返事というか、前向きな話はあまり私は感じないんですけども。ちょっと改めて後1回提案したいと思います。平成の大合併からもう15年。このことを知っている議員さんも数人しかおりません。そしてちょうど課長さん、今の課長さんたちもちょうど一番現役でバリバリ走り回っていたころだと思うんですけども大体皆さん覚えていらっしゃると思うんです。その時にやっぱり新庁舎建設問題が、場所の問題とかいろいろでですね、一番難航した問題ですね。

そして結局、今考えてみれば玉虫色と言いますか。その時に協議した事項では、締結した事項ではですね、有田町の中心、新町の中心付近に経済状況が好転したら建てるということで妥結してそのまま今来でおります。それでその中で一応建設審議会というのがございまして、審議会でこの前26年ですか、改めて町長から諮問されてそれが開会されて、場所に関しては新町の中央付近に固執することなく、町民が利便しやすい場所に建設するというふうに改定されておりますので、場所の問題はある程度幅を持たせて頂いたかと思っております。ただ、この本庁舎もですね、合併から15年ですから、今建設18年ぐらいですか、まだ経ちます?この本庁舎。20年ぐらい経ちます?18年ぐらいですか。したらやっぱり大体鉄筋の耐用年数が30年、40年とすればあともう10何年では建て替えなきゃいけないような時間になってくるわけですよね。その中でやっぱりある程度、新庁舎構想というのは現実味を増してくるわけですよ。現に合併された武雄はもう新庁舎建っております。そして鹿島、神埼、鳥栖、もう協議、新庁舎建てるって言っておりますし、嬉野市も新庁舎を今協議されて塩田町といろいろやっぱり旧市町のしがらみがいろいろあって嬉野町はちょっと揉めておりますけども、今後やっぱり建てている方向に持っていくと思いますけど、これもやっぱり首長の決断一つだと思うんですけども町長どうでしょう。

〔松尾文則議長〕町長。

- [松尾町長] 議員が、お気持ちがよく分かりますが、やはり今、我々もいっぱい各施設を持ってますので、その施設等の統廃合等も含めて、上で新庁舎の話には進むんではないかなと思っております。仰るとおり後10年20年経てば新しい庁舎が必要になるかもしれませんのでそういうことを念頭に置きながら動いていく必要はあるかなと思っております。
- [10番 古賀四郎君] 合併協定の中である程度議事録を読ませて頂くと当時は30億前後、金が要るというふうに協議されていてて、合併特例債を使う、起債を使うとかいろいろ協議されておりましたけども、今はとても30億じゃ建ててできる金額じゃございません。ですからそういった将来性を含めてやっぱり将来的計画を立てて、今、町長言われた統廃合、特にそういうものをメインに考えて頂いて、その中でもやっぱり修繕箇所の更新とか人件費、やっぱりいろいろ分けているとですね、やっぱりそこら辺は人件費もかさみますし、やっぱり非常勤雇用もですねやっぱりいろいろ出てきますのでそういうのを一本に統合すればある程度便利になるし、何よりやっぱり先行して庁舎を建てられた方は、弱者の方、経済的弱者の方がやっぱり遠方になるのは避けてやるべきだという意見も出ておりました。当然やっぱり旧西有田側は本庁がいいと。旧有田町の方はやっぱり有田町にという意見はもう絶対腹の中にはございますけども、そういったことを言

ってたらやっぱりいつまで経っても解消しませんので、将来に向けた長期計画が必要になってく ると思います。昨日でも5番議員が観光行政のやっぱり重要性を言っておられました。それにや っぱり拠点となるべきことが必要なんですよね。ですからこれ大まかの人に言って頂ければやっ ぱりJR有田駅がやっぱり当町のメインになると思うんです。私が思い切って有田駅を駅ビル化 してですねそこに庁舎を建てる。金はいくらかかるか分かりませんよ。そして東西の駅を、東西 の出入口を設ける、東口、西口と。町長歩いてこれます。そういったある程度思い切った、打っ ていかなければですね、今後ますます経済的に厳しくなると思うんですよね。ですから有田駅も 観光行政でお客様が来て頂ければいいですよ。だから仕掛けを、5番議員が言われた仕掛けやっ ぱりいろいろ作らなければダメなんですよ。そのためにはやっぱりJRを中心としたですね、今、 ななつ星とかいろいろ豪華列車が出てきておりますけど、そういった特色ある旅行形態そういっ たものをですね見据えてやっぱり町を運営していかなければいけないんじゃないかと思っている んですけども、やっぱりこの頃、旅行形態がずっと変わってきました。昔は貸し切りバス、観光 バスで行って、団体で行って見てお土産買って帰るという観光パターンがございましたけども、 今はもうそういう状況じゃございません。観光旅行会社も潰れておりますし、やっぱりWebを 使った旅行会社が段々段々出てきております。そういった中でやっぱり今後の観光行政の在り方、 やっぱり私は個人旅行、ファミリー旅行中心になると思うんですよね。ですからそれをターゲッ トにした取り組み、そういった取り組みで庁舎建設も考えていくべきだと思います。ですからい ろいろ理由はございますけども、やっぱり来年町長も任期でございますけども、ある程度長期ビ ジョンを打ち出して頂いてですね、私の何年後には新庁舎を建てるとそういった大ボラではない ですけどもある程度の発破、号令をですね、かけて町民を引っ張って頂きたいという感じはする んですけども決意の程はいかがでございますでしょうか。

[松尾文則議長] 町長。

[松尾町長] 議員が仰るとおり大ボラ吹いてやりたいというところもありますが、やはりまずは財政を、この後も質問ありますけど財政をきちっと見つめ直して、ある程度5~6年経った後にそういう大きなせっかく仰るように駅と隣接したような庁舎とかいろんな可能性があると思います。せっかく描くならおっきな絵を描きたいと思いますので、私もしっかりとまず足元を固めていきながら、仰るように観光は今から多分形態がガラッと変わると思いますので、新幹線の課題もあります。またIRが私は可能性は日本全国などでも一番高いと思っておりますので、そういったところを含めて、個人の富裕層のお客様にどういったことをとか、時間を提供できるかというと

ころをしっかり観光協会と商工観光課含めて皆さんとも協議をしていきたいと思っております。 [松尾文則議長] まちづくり課長。

[木寺まちづくり課長] 新庁舎建設につきましては、今議員の方から仰られたとおり3回目の答申が平成27年の3月に出ております。この時の答申内容が庁舎建設は一旦先送り、長期的な視点での検討、新たな庁舎を建設したほうが良いという時点で再諮問という答申の結果になっております。合併協定項目の中で新町の中央周辺に新庁舎建設を審議するということに基づいて、3回の新庁舎建設審議会を開いて、3回の答申を頂いて現状に至っております。現時点では庁舎の建設予定はなく、協議も行っておりませんが、この3回目の答申を頂いた時点で将来的な財源の一つとして合併特例債を活用した、合併振興基金を積み立てるということで、平成27年から令和2年まで12億600万円の積み立てを行っております。1年据え置きの10年償還ですので令和12年に最終の償還が終わるという内容です。合併特例債、合併振興基金はこの償還した部分の財源については活用ができるという内容ですので将来的な視点というところではこれを一つの財源ということも想定をしながら長期的に検討が必要という状況になっておりますので申し上げておきます。

[10番 古賀四郎君] ありがとうございます。何にしてでも今この頃は金がない、金がないというよく聞きますけども、やっぱり金というのは町長が予算権はお持ちなんですよね。町長にしかないんですよね。予算のあれは。ですから金がないということは私は町長の予算編成権の中に入れて頂ければそういう言葉は出てこないと思うんですよ。ですからできるだけ金がないというのは極力少なくして頂いて、逆に言えば、金がないと言えば町長を批判したことになると思うんですよね。突き詰めていけば。ですからやっぱりそこは町長の予算権というのを最大に尊重して頂いて、我々議会はそこはある程度どうなっているかということは問いただしてきたと思いますので、やっぱり今後とも執行部と議会というのはある程度チェック機能を果たしながらですね発展のために尽くしていかなければならないと思っております。以上で私の一般質問を終わります。よろしくお願いしました。ありがとうございました。

[松尾文則議長] 10番議員 古賀四郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再 開10時50分といたします。

【休憩10:40】

【再開10:50】

[松尾文則議長] 再開します。13番議員 今泉藤一郎君。

[13番 今泉藤一郎君] 議長の許可を頂きましたので通告に従い、今回私は財政状況と運用に関することで今後の課題と捉える部分について一般質問をさせて頂きますのでよろしくお願いいたします。早速ですが、町税の確保と徴収はとても重要で大切なことです。令和3年度の当初予算では、町税、収入全般で約1億5,000万円も減額になっていますが、なかでも個人町民税と法人町民税の減少に対して、現在、今後をどのように捉え考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕税務課長。

- [川崎税務課長]個人町民税及び法人町民税の現状と今後についてお答えいたします。町民税は個人及び法人の所得に基づき課税されるものであります。よって今般のコロナウイルス感染症による影響を受ける税目となります。個人町民税の現状につきましては、平成27年度以降、調定額、収入額とも若干ではありますが増加をしてきております。要因としましては、給与所得者の増加及び所得金額の増加が上げられます。しかしながら今年度、令和3年度におきましては、コロナウイルスの影響により当初予算ベースにおいて前年度から約5,000万円の減としております。令和3年度の課税額についてはまだ作業中でありますのでちょっと確定をしておりません。今後の見通しは大変難しいんですけれども、急激な収束が見込まれない限りは令和4年度またそれ以降も個人町民税額は減少するのではないかと想定をしております。続きまして法人町民税につきましては、近年法人数は減少傾向ではありますけれども、税額に関しては増加、減少を繰り返しており、1億円前後で推移してきております。令和元年度の決算額は1億1,000万円でした。しかしながら令和2年度は、まだ決算額は確定をしておりませんけれども、これまでにない大幅な減収となる見込みで、元年度よりも約4,000万円減少するものと思われます。今回のコロナによる法人への影響は甚大なものと思われ、この状況が長引けばさらなる法人町民税の減収が想定をされます。以上です。
- [13番 今泉藤一郎君] ありがとうございます。徴収率はかなりよろしいかと思いますが、やっぱり税の徴収確保は最も重要なところでございますので、今後、税務課長よろしくお願いいたします。次に義務的経費の中で、児童や高齢者、障害者、生活困窮者などの方々に対して行う支援に要する経費である扶助費は年々増加傾向にあるようですが、その要因と今後についてどのようなお考えをお持ちでしょうかお尋ねいたします。

[松尾文則議長] 財政課長。

- [吉永財政課長] 扶助費の件になりますが、地方財政調査の数値でいいますと、平成22年度が12億1,227万円、平成26年度が13億9,000万円程度、令和元年度が16億1,096万5,000円と年々増加しております。その要因としては、社会保障関係経費の増加が考えられ、特にここ数年は障害福祉サービス事業、障害児福祉サービス事業が増となっております。今後も少子高齢化が進み、その対策を積極的に行う必要があることから扶助費の増加は避けられないものと考えております。
- [13番 今泉藤一郎君] はい分かりました。次に不慮の何かがあった時に基金として持つ財政調整 基金は令和2年度末の残高見込みでは約23億円となっていますが、令和3年度末までには5億 4,000万円の取り崩しを予定されています。そこで町の財政運営は5年後、10年後、将来 的にどのようになると想定をされていますか、お尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕財政課長。

- [吉永財政課長] 財政調整基金の件になりますが、財政調整基金は基金条例で財源が不足する場合に おいて不足額を埋めるための財源に充てると定められており、この基金を利用して予算の最終的 な調整を行っております。当初予算時で、今年度の当初予算時で見ると、当初予算時で見ると平 成28年度までは基金の取り崩しなしで予算編成を行っていましたが、平成29年度は基金の取 崩額が1億円、平成30年度は2億2,500万円、令和元年度は3億8,500万円、令和3 年度は5億5,000万円と増加しております。決算時の積戻し額を考慮した場合の金額では平 成30年度までは財政調整基金を戻した上で1億3、800万円を基金に積み増ししております が、令和元年度は3,600万円のマイナス基金減となっております。令和2年度につきまして は数字がまだ確定しておりませんが、これまでの傾向からすると1.5億から2億円程度の基金 減額になるのではないかと思われます。令和3年度も当初予算時に5億5,000万円の財政調 整基金から繰入れて予算編成を行っておりますので、決算時でもさらに基金からのマイナスが増 加するものと想定できます。この主な原因として、交付税が合併算定替えから一本算定への段階 的な縮減に伴う減額が考えられます、令和3年度からは一本算定となり、このような特殊要件で の増減はないと思われますが、令和3年度の交付税算定からは令和2年度に行われました国勢調 査の人口が使われますので、人口が減少することもあり、昨年よりも交付税が減額になると思わ れます。
- [13番 今泉藤一郎君] はい分かりました。現在、町には基金として約74億円あるようですが、 今後は財政調整基金もですが、積み増しができるのでしょうか、また可能でしょうか、お尋ねい

たします。

〔松尾文則議長〕財政課長。

- [吉永財政課長] 有田町を含め地方公共団体は様々な目的のために基金の積立を行っております。それぞれの基金は基金条例に基づき運用を行っており、必要に応じて積み増しを行っています。財政課が管理する財政調整基金につきましては、決算時に繰越金の2分の1を積み立てる運用を行っております。財政調整基金の積み増しについては積立額と取崩額の差額がプラスの場合になりますが、平成30年度までは決算で積み増しを行っておりましたがそれ以降は基金の方が減少している状況にあります。
- [13番 今泉藤一郎君]分かりました。そこで町が借金をしている町債は一般会計では平成17年 末現在で約145億7,000万円でしたが、令和3年度末現在で約114億3,000万円と 見込まれています。この間に町債を約31億3,000万円も減らすことはできてはいますが、 なぜもっと減らすことができなかったのかお尋ねいたします。

[松尾文則議長] 財政課長。

- [吉永財政課長] 年度末の起債残高の推移を見ますと、合併時の平成17年度末時点では起債残高が145億7,663万6,000円でございました。合併後は行財政改革を推進し起債残高も繰上償還等積極的に行ったことにより平成26年度末で起債残高が90億7,868万7,000円となりました。ただ、その後は繰り上げ償還をした方が有利な起債がなくなったことにより繰り上げ償還を行っておりません。また公共施設の老朽化対策等に合併特例債の活用による整備を行っているため起債残高が徐々に増加をしておりまして、令和元年度末で104億9,823万5,000円となっております。
- [13番 今泉藤一郎君] 104億ね。はい。合併したことで合併算定替えによる国からの交付税は合併以前の旧有田町と旧西有田町がそのまま存在していることとして新有田町にこの15年間で約62億5,000万円も交付されていると思いますが、実際の額はいくらになっておりますでしょうか。

〔松尾文則議長〕財政課長。

[吉永財政課長] 合併算定替えは普通交付税の算定におきまして合併市町村が交付税上の不利を被ることのないように合併後10年間は合併前の旧市町村が別々に存在するとみなし、それぞれの交付税を合算した額を交付するものです。また11年度目、有田町では平成28年度からになりますが、からは5年間で段階的に縮減され、有田町では今年度、令和3年度から一本算定、通常の

算定方式となり、上乗せ額がないことになります。以前平成24年頃と思いますけど、合併算定替えと一本算定替えの差額を約5億円程度と説明しておりまして、その当時は5億円強の差額がありました。その額で計算すると約62億5,000万円となります。しかし実際の交付税は年度により増減があり、合併算定替えが終了する令和2年度までの交付税額を計算すると約48億9,000万円となっております。

[13番 今泉藤一郎君] 実際は62億5,000万円が48億程度ということですか。

〔松尾文則議長〕財政課長。

[吉永財政課長] 48億9,000万円程度になります。

[13番 今泉藤一郎君] 実際額が?

〔吉永財政課長〕はい。

[13番 今泉藤一郎君]分かりました。合併算定替えによるこれまでの地方交付税の効果それと今後は一本算定による地方交付税になりますが、その影響をどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕財政課長。

- [吉永財政課長] 合併算定替えは市町村の合併に伴う臨時的に増加する行政経費、施設数とか職員数が一時的重複することなどによる余剰になる分の経費ですね。これを補う目的のための経費です。このため有田町も一本算定に向けて自治体規模に見合った交付税に対応するために職員数の減や施設の統廃合、財政の健全化のための起債の繰上償還を積極的に行ってきております。先に説明しましたとおり令和3年度から普通交付税が一本算定となりますので、今後は合併算定替えのような特殊要因での増額はなくなり厳しい財政運用となると思っております。
- [13番 今泉藤一郎君] はい分かりました。厳しいということですが、そこで確認ですが、今後は 一本算定に当然なりますが、年度ごとの収支は大丈夫ですか、お尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕財政課長。

[吉永財政課長] 先に財政調整基金の取崩しの質問の時にも申しましたが、令和3年度の当初予算編成では5億5,000万円の財政調整基金の取崩しを行って予算編成を行っております。要因としては交付税の一本算定等がありますが、それ以外にも合併時の想定以上に少子高齢化や人口減少が進んでおり、また公共施設の老朽化に伴う改修等が非常に膨らんでおりますので、この辺りがちょっと懸念されることになります。当然財政調整基金もまたその他の基金に関しましても限りがありますので、今後は慎重な財政運営が必要と考えております。

[13番 今泉藤一郎君] 慎重な財政運営が必要ということですね。それではここで私が気になるところではございますが特別会計の中の後期高齢者医療の推移をどのようにお考えでしょうかということと、令和3年度においては一般会計からの繰入金として約3億8,600万円を予定されていますが今後も繰入は十分にできますかお尋ねいたします。

[松尾文則議長] 健康福祉課長。

[野中健康福祉課長] それではまず有田町の後期高齢者医療費の推移を報告させて頂きます。平成28年度から報告いたします。平成28年度31億2,000万円、平成29年度32億1,400万円、平成30年度32億100万円、令和元年度35億500万円、平成30年度が若干下がっておりますが、医療費の今後の見込みにつきましては75歳以上の方が被保険者になられますのが、有田町ではこの人口が令和13、14年度頃まで増加する見込みのため、この頃までは増加傾向が続くと思われます。次に一般会計からの繰入金についてですが、基本的には医療費の12分の1が町負担となっていますが、こちらも平成28年度からの推移を申し上げます。平成28年度3億5,000万円、平成29年度3億5,500万円、平成30年度3億5,400万円、令和元年度3億6,300万円、令和2年度こちら決算見込みになりますけども3億7,600万円となります。被保険者が増加することに伴う一定の繰入金の増加につきましてはやむを得ない部分もありますが、担当課といたしましては健康づくり事業や介護予防事業等を効果的に実施することにより、一人当たりの医療費を下げるよう努めることが重要と考えております。

[13番 今泉藤一郎君] 今後も繰入は大丈夫ですか。

[松尾文則議長] 財政課長。

[吉永財政課長] 今後も特別会計、企業会計もですが継続的に運用していく必要ありますので必要な 繰出は行っていく必要があると思っております。

[13番 今泉藤一郎君] 大丈夫ですね?

〔吉永財政課長〕必要な繰出を行っていくと思います。

[13番 今泉藤一郎君] なんとかできる?なんとかしないとですよ、結局、後期高齢者に加入されている方たちの負担が増えることになるかと思いますので、是非よろしくその辺は熟慮お願いいたします。企業会計の中の公共下水道事業でですね、今後の事業運営や加入件数、加入率などの推移をどのようにお考えでしょうか。それと令和3年度は一般会計から繰入を約3億1,000万円で予定をされていますが今後も繰入はできますかということでお尋ねいたします。

[松尾文則議長] 上下水道課長。

[岩尾上下水道課長] それでは私の方から現在の公共下水道の状況についてまず説明させて頂きます。 まず事業運営についてでございますが、現在県内におきましては広域化共同化の取組が行われて おり、取り組みはブロックごとに進められております。有田町は伊万里市等による伊万里ブロッ クとなっておりまして、ブロックごとに構成された操業部会により具体的な取り組みを検討して おりますが、当面は各市町により事業を運営していくこととなります。事業運営につきましては 引き続き下水道使用料と一般会計からの繰入金により運営していくこととなります。あと今後の 加入件数の推移ということですけども、現在加入件数につきましては令和2年度決算時では2, 524件となる見込みです。推移でございますけども平成25年から令和2年度までで659件 の加入があっております。年平均で言えば約90件ずつの増加の状況でございまして、接続可能 な処理区域内件数に対する増加率でいいますと、毎年2パーセント程度が増加している状況でご ざいます。あと今後も同程度の加入率で推移していくと推測されますが、令和4年度の下水道管 の埋設工事の完了も目前に迫りまして地域、水環境の保全と事業運営の健全化のため町民の皆様 の理解を得ながら加入率の推進に努めていきたいと思っているところでございます。あと今後の 繰入額についてでございますが、下水道使用料は下水道加入件数の増加に伴い、増加していきま すが、工事に伴う起債償還でございますとか、今後の工事等による運転資金が必要となりますの で、公共下水道としては当分の間は現在の繰入が必要と考えております。私の方からは以上です。 [13番 今泉藤一郎君] 大丈夫ですね。現在、有田町ふるさと応援基金は約16億円ありますが、

[13番 与泉藤一郎名] 人丈夫ですね。現在、有田町ふるさど応援基金は約16億円ありますか、 平成8年から施行されているふるさと納税の活用と金額などを大まかにご説明頂けませんでしょ うか。

「松尾文則議長」財政課長。

[吉永財政課長] ふるさと応援寄付金はふるさとを大切にしたい、ふるさとの発展に貢献したいという気持ちを形にするために平成20年度に創設された制度でございます。有田町では平成20年度当初は780万円の寄付額でしたが、平成27年度からは力を入れ始めまして、令和2年度では寄付額が約12億2,700万円となっております。ふるさと応援寄付金の使途につきましては、有田町ふるさと応援寄付金条例の第2条第1号から第6号までに規定する事業内容に該当する事業に使用しております。直近の主な用途として平成30年度では、「有田の原風景の保存と活用に関する事業」として唐船城築城800年祭実行委員会補助金に1,051万2,000円、「地域医療と福祉の充実に関する事業」として、子どもの医療費助成事業、就学後町単独分に2,160万円などに全体で1億4,745万6,000円を充当しております。また令和元年度は、

「未来を担う有田の人づくりに関する事業」として、小中学校 I C T 機器活用事業クロムブックの整備になりますが、これに4,590万3,000円などを2億5,149万円、令和2年度は、「未来を担う有田の人づくりに関する事業」として、曲川小学校屋内運動場照明改修工事479万1,000円や定住促進奨励金3,030万円など、全体で2億6,152万2,000円を充当しております。

[13番 今泉藤一郎君] いろいろ取り組みはできたということでしょうが、このふるさと納税が財 政収入の依存財源になっていませんでしょうか。お尋ねいたします。

[松尾文則議長] 財政課長。

- [吉永財政課長] ふるさと応援寄付金は一旦基金に積んでから必要に応じて一般会計に繰入を行い使用しておりますが、あくまでも臨時的な財源の位置づけであるために、経常的に必要な経費ではなく学校給食等の備品購入費や施設修繕費などの臨時的な経費の財源として活用しているところでございます。現在では今のところふるさと応援基金は積立額が取崩額を上回っている状態ですので基金残高が増額しております。当然、依存財源にならないようにする必要性はありますが、臨時的な経費につきましては、なかなか難しい面がございまして不足分をふるさと応援基金を活用しているのが現状でございます。当然ふるさと応援寄付金に関しましては今後ふるさと寄付金額が増える施策等を継続的に行う必要があると考えております。
- [13番 今泉藤一郎君] これもいつまでふるさと納税が施行されるかは定かではございませんので、有田町のために、ふるさとのためにということで、今こういう制度があるんでしょうからなるべく積み立てる方向でして頂ければと思っております。よろしくお願いいたします。昨年10月1日午前0時現在での状況について国勢調査が実施されましたが、有田町での回収率と調査結果に基づいて今後の地方交付税などに与える影響をお尋ねいたします。

[松尾文則議長] まちづくり課長。

[木寺まちづくり課長] 令和2年国勢調査に基づく結果等についてお答えします。令和2年国勢調査、令和2年10月1日現在で実施をされました。10月1日現在で3ヶ月以上有田にお住いの方、3ヶ月以上暮らす予定の方を対象としたものです。ですので住民基本台帳人口とは乖離してくる内容になってまいります。回収率等は全体的な数値は示されておりませんけども、ネット回答が約37%、郵送回答が42%、残りが対面での調査票回収ということで、暮らしていらっしゃる方を確認できたところは全て回収できているというふうに考えております。地方交付税に対する影響ですけども、先ほど財政課長が申し上げましたとおり、令和3年度の普通交付税に令和2年

国勢調査の人口が反映されてまいります。令和2年国勢調査の結果は今月6月25日に公表されることとなっております。普通交付税は標準的な自治体が行政活動を行っていくための経費のうちの一般財源所要額、基準財政需要額と申しますけど、そこから基準財政収入額、標準的な地方税収及び地方譲与税額を差し引いた不足額について自治体に補填されるものが普通交付税であります。ですので算定の基礎となる人口が減少していけば、当然それにかかる経費が縮小していて税収等についても減少というふうなところで、これまでの人口数から住民基本台帳の変化だけを見ても減少することは間違いないと思われますので、人口規模が減少していけば普通交付税収入は減少していくというふうに考えております。

[13番 今泉藤一郎君] 人口減少による交付税というところで5年に1度の国勢調査が与える影響 はやっぱりあろうかと思います。6月25日になれば確定したものが出るということですが、是 非その後には早い段階で議会の方にも表なりでですよお示し頂けませんでしょうか。よろしくお 願いいたします。よろしいです?

〔松尾文則議長〕財政課長。

〔吉永財政課長〕地方交付税につきましては額が確定したらお知らせするようにしたいと思います。

[13番 今泉藤一郎君] よろしくお願いいたします。次に過疎地域自立促進市町村計画に基づいて 取り組み事業の実施をすれば過疎対策事業債の充当率は100%であり、その元利償還金の7 0%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっていますが、有田町における充当の 限度額はいくらでしょうか。それと今後の活用をどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたしま す。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

[木寺まちづくり課長] 今ご質問の過疎債の充当額、有田町における充当額ということですけども、町の充当限度額というものは設定はありません。それは起債の申請等を行っていく中で認められた経費、佐賀県内で調整等もあるかもわかりませんけれども充当限度額というものはございません。過疎計画に記載した事業で目的に沿った起債の活用ということが認められれば充当をしていくことになろうかと思います。参考までに申し上げますと、佐賀県内で、昨年、令和元年に過疎債を活用された11市町、今年度から11市町になりましたけど、55億程の過疎債が活用されているという状況です。今後どのような活用を考えていくのかということですけども、過疎債の活用はハード事業だけではなくソフトにも活用できるという内容にもなっておりますが、地域住民の方々が将来に亘って安心して暮らすことができる社会の実現に向けた事業に活用していきた

いというふうに考えております。

[13番 今泉藤一郎君] 確認の意味で再度お尋ねしますが、過疎対策事業債を活用すればその費用 の30%を償還すればよいのですが、費用対効果などのことを十分熟慮する必要があると考えま すが、どのようにお考えでしょうかお尋ねいたします。

[松尾文則議長] まちづくり課長。

- [木寺まちづくり課長] 過疎債は充当率は仰ったとおり100%を充当可能です。その元利償還の70%に交付税措置があるという内容になっております。当然元利償還の70%ですので償還は複数年に及んでまいりますので償還をした額が普通交付税に反映されるということですので、一つの事業で過疎債を活用した場合には10年とかに亘って普通交付税として償還に応じた額が交付税となります。30%負担すればいいという内容じゃなくて100%過疎債を活用したものを全額償還していく過程において70%分が交付税として返ってくるという内容になってまいります。先程申されたとおり30%は純粋な一般財源として負担、町の借金として負担をしていくことには変わりありませんので、この過疎債の充当にあたっては事業の選定、優先度、重要性等を十分考慮した上で費用対効果等を踏まえた上で充当する事業の選定等を行いながら活用していくということになろうかと思います。
- [13番 今泉藤一郎君] ぜひ慎重に熟慮の上、費用対効果を考えながら是非実行する時があれば実行して頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。そこでお尋ねですが、合併以来15年が経過いたしましたが、合併の効果はどのようなところに見受けられましたか、お尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

[木寺まちづくり課長] 平成18年3月に合併以来15年ほどが経過したわけですけども、合併の効果として第一に考えられるのは、まちづくりの可能性としていろんな地域資源が広がったことを共有できたことによってまちづくりの可能性が広がったということが、今後に向けた大きな財産と言いますか、メリット、効果ではなかったかというふうに思います。第二に、合併支援を活用しながら様々な投資事業を実行できたというところは合併のメリットであった、合併の効果だったと思います。道路網の整備でありましたり生活基盤、観光振興、そういった新町の基盤づくりを推進してきたところですけども、こういった基盤づくりを支えてきたのは国による財政的優遇措置、合併メリットを活かした行財政改革、職員数につきましては、合併当時の18年から令和元年にかけては相当数の職員数が減少しております。そういったメリット、経常収支比率合併時

- 102.8、100%を超えていた経常収支率がH24、平成24年83.5まで下げることができた。それと先ほど議員が仰られた起債残高の100億円を切るという緊急財政プログラムの実行を行うことができた。合併後の予算編成が枠配分による予算編成を行ったことにより、財政的管理を厳粛に進め、職員数が減った分の効果等はアウトソーシングという形で業務を委託することが可能となった。こういったことが合併の効果として表れているのではないかと考えます。
- [13番 今泉藤一郎君]分かりました。ありがとうございました。財政運営については今後抜本的な見直しなどが迫られると考えますが、具体的にはどのようなところで経費の節減をするお考えでしょうかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕財政課長。

- [吉永財政課長] 再度繰り返しになりますが、令和3年度は当初予算編成時にですね収支を調整するために財政調整基金の方から5億5,000万円繰入れております。決算時でですね積立を行ったとしても今の状況では基金が減額していることが避けられないと思っております。当然財政調整基金にも限りがございます。このため早急に歳出の削減を行っていく必要があります。しかし現在の有田町の規模、小中学校数、町立保育園、公共施設、職員等これをこのまま維持しながらの削減は非常に困難です。予算編成時も枠配分等で枠を決めて予算編成を行っている状況で、かなり絞っておりますので、これ以上、現状のまま予算を削るのはかなり厳しく当然様々なところに影響が及ぶと思います。このためこれは持続可能な条件にするためには町全体の財政規模、人口等含めてこの辺がありますので、縮減する必要があります。このためには抜本的な歳出削減対策として例えば公共施設の民営化、人口規模に見合った施設数の統廃合、DX、デジタルトランスフォーメーションといいますけど、これによる業務の効率化による業務量の削減を早急に検討して計画的に実施して進めていく必要があると思っております。
- [13番 今泉藤一郎君] よろしくお願いいたします。最後の質問とさせて頂きますが、これは町長、 副町長あたりも是非答弁頂ければと思います。今回予算の使途の公平性については聞いておりま せん。しかし今後は社会情勢や人口減少などの影響を受け、大きく変化をしていくことが考えら れます。その際、有田町をしつかり支えて運営していけるように将来を見据え財政面において体 力を備えていく必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕町長。

[松尾町長] 今、議員ご指摘のとおり私も本当に財政をしっかりしなくてはいけないかなと思っております。お話もあったように高齢化もあります。児童福祉の方も今からまた需要が伸びてくると

思いますのでそういった扶助費等もいろいろなところも先ほどご指摘あったようなところも踏まえて財政が本当にきちんと建て直すというか将来を見据えながらやっていく必要があると思ってますので、財政課を中心に使途のいろんな使い方も含めて公共施設の統廃合含めた上でダイナミックに改革する必要が来るんではないかなと思っておりますので、その時に備えてしっかりと今から準備をしていきたいと思っております。

[13番 今泉藤一郎君] 若い町長、松尾町長が誕生して以来ですよ、その前から枠配分ということでなされておりました。以前は枠配分ということでありましたが、町長で、町長の裁量でやっぱりここにはどうしても少し必要だなというようなところで町長の采配のもとに1億円を振り分けて使うような予算も組める状態にあったわけですが、今その枠配分をなされて以前は1億円程町長の裁量でお使いできるような予算組みがあったわけですが今0ですよね。財政課長0ですよね。

[吉永財政課長] はいちょうど松尾町長が、町長に就任なされる前年度ぐらいから0になっております。

[13番 今泉藤一郎君]ですから町長もいろんな思いがあって町長になり、私たちもいろんな思い、考えがあって議員に臨んでおりますが、なかなか有田町の財政が許す範囲で町の運営をしなければいけない、そして自由に使えるお金が今現在ないということですので、なかなかバラ色の夢を描いたような、絵に描いた餅、そういうこともなかなか描くことは難しゅうございますが、町民の皆さん方にいろんなところで支障が来さないことがまず一番重要で肝心かと思います。そして今後そういう基金も積み増しながら先ほど新庁舎の建設などもございましたが、今、庁舎建設等の基金ということで3億2,000万円程ございます。まだまだはるかにすくのうございます。はるかに遠い存在かなと思います。予算上見ればですね。ですからその辺を厳しい財政の折ではあります。また今後も更に厳しくなるかと思いますが。ちゃんとその辺は財政課長辺りが目配り気配りして町の運営をしっかりやって頂いて基金の積み増しなども潤沢にできるように是非取り組んで頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

[松尾文則議長] 13番議員 今泉藤一郎君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。 再開13時とします。

【休憩11:31】

【再開13:00】

[松尾文則議長] 再開します。午前に引き続き一般質問を行います。12番議員 梶原貞則君。

[12番 梶原貞則君] 議長の許可を頂きましたので、12番 梶原貞則、一般質問をさせて頂きま す。今回の私の質問は地域の活性化について、観光の活性化について、そして施設の整備につい て、この3項目でございます。ご答弁の程よろしくお願いいたします。それではさっそく地域の 活性化について、これは昨年の12月14日の佐賀新聞でございます。中高生が地域の魅力や課 題を学んで将来像を考える。佐賀新聞社の佐賀未来発見塾が13日、有田町生涯学習センターで 開かれた。中学生6人、西有田中学校が2人と有田中学校が4人で6人が作成した未来計画を松 尾佳昭町長に提案、QRコード付き有田焼タイルや町中託児所など既存のものを活かしつつ新た な魅力も作り出すプランを説明した。重点政策に今ある良いところを活かすと同時に、新たな良 いところを作ることを掲げ町の魅力を高めることで人口減少を抑えて若者が元気な町を目指すと した。具体的には町の情報のQRコードを描いた有田焼タイルの駅への設置や子育て世代が陶器 市を楽しむための町中いたくじょ、あ、託児所、稲で絵や文字を描く棚田アートなど5プランを 提案。若者向けに、ハッシュタグ宣伝隊によるSNSでの情報発信手段も伝えた。松尾町長は私 たち世代では出ない面白いアイデアを頂いた。提案を何らかの形で具現化できるよう考えたいと。 若い世代の柔軟な発想に関心を寄せた。大変松尾町長の前向きなコメントで、子どもたちも喜ん だことと存じます。松尾町長このコメント何らかの形で具現化できるよう考えたいということで すけども、ぜひ具現化して頂きたいと思うわけですけどいかがでしょうか。

[松尾文則議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員がお読み頂いたような内容で昨年の10月から2回のワークショップと取材活動を行い、まちづくりに携わる人や佐賀新聞の記者さん達から町の現状を聞いて、未来計画有田いいところプランを作成され、私に提言を頂きました。佐賀未来発見塾とは、地域の未来を担う人づくりを応援しようと佐賀新聞社さんが県内の企業、団体の協賛を受け展開されておりまして、中学、高校生が未来計画を作成する中で自らが郷土を担うというシビックプライドの醸成を目的されていることに有田町としても共鳴いたしまして県内で初めての取り組みとさせて頂きました。先程お話あったように未来計画の5つのプランとして、プラン1として、JRやMRの駅のホームに明るい絵を描いていくというところがあります。駅のホームに有田焼のタイルでQRコードを描きスマホをかざすと有田の情報が出てくるようにするというのがプラン1でした。こちらの方はちょっとJRさんだといろんな規制がありますのでMRさんのこの間今田社長とお話をさせ

て頂いて、MRの蔵宿駅を力を入れてMRさんとしては佐賀県側の駅の一つとして力を入れてい きたいということでしたので、そこら辺を含めてMRさんと話をして蔵宿駅をまず形にできない かなと考えて動いていきたいと思っております。プラン2ですけども、こちらは空き家を再生し、 民宿、民泊施設を作る、その宿で有田焼の体験ができるようにするというプランでした。こちら は我々行政が民宿をやるということではなくて、今、嬉野の方にワーケーションとかでいろいろ 来られている企業様等もありまして、実際有田町でもそういった古民家再生とかを活かしてやり たいなということで候補として何個か手を上げられている会社もおられますので、そういったと ころと協議をしながら是非こういった形に結び付けたいと思っております。プラン3で、こちら は町中に託児所を作る。有田陶器市の時というところがありました。本日の10番議員の質問で もありましたが、こういうのは新しい陶器市の在り方だなと思っております。実際リアルでまだ できておりませんが、最後に行われた有田陶器市は10連休という枠もあったんですけども、本 当にベビーカーを押された家族連れの方が多く見えた陶器市だったなと思っております。やきも のを買いに来るということも大前提でしょうが、やはりレジャーとしての観光としての陶器市を 楽しまれている多くの家族連れ、若い家族の方も来られるということも想定してこういった形も なんらか民間とかいろんなところで取り組んで働きかけができればなと思っております。プラン 4ですが、棚田に稲で絵や文字を書くというようなこともあります。 こちら棚田でなくてもなん かそういう田んぼアートとかいろんな豊かな自然を活用した対応は取れると思いますので、ちょ っと中学生の皆さんにお手伝い頂きながらやっていきたいなと思っております。最後プラン5が 誰でも参加できるイベントを作るということでありました。こちらは若い世代が喜ぶようなイベ ントはどういうものかなというところもありますが、やはり有工生の力を借りたりとか、佐大生 の若い感性を生かしてなんかそういった楽しいイベントができるようにしていきたいと思ってお ります。最後に情報発信のプランということで、マスメディアにとりあげてもらい、多くの人に 来てもらうということで、ハッシュタグ宣伝隊によるSNSによる情報発信ということで提案も 受けております。今年の4月から地域おこし協力隊として1人採用もしております。彼は写真の 腕がすごく良いので、ちょっと戦略としてどういったターゲットに向けてハッシュタグを作って いくのかというところもあります。またANA総研さんからも地域企業人として来て頂いており ますので、リアルな広報担当がおります。そういった若い世代の感性でそういった情報発信もや っていきたいと思ってます。やはりせっかく提言を頂いてよかったねということではなく、一つ でも具現化することによって有田の個としての楽しみとか、いろんなことが沸いてくると思いま

すので、ここは私もほぼ全部できるように頑張っていきたいと思っております。

[12番 梶原貞則君]詳しく町長が具現化を考えていらっしゃるということで大変安心しました。 ここに参加された有田中学校の生徒さんが町をよりよくしていくためこれからも有田の魅力を探 したいとか、西有田のある生徒は未来計画が実践されることで活気ある有田に発展してほしいと 郷土愛を深めていたということで。やはりこの中学1年、2年生が4~5年もすればもう20歳 とかですねなってくる。大人になった時に本当に有田を今の時期から考えて良い町にしていきた い。そういうことを考えているというのは本当に良いことだなと思うわけであります。この新聞 社の最後の方に記事の自らが郷土を担うという自負心、シビックプライドの醸成を目的としてい るということでありますので、是非これが机上の空論ではなく実現させることによって若い人た ちがそしたらもっともっと考えを来年も再来年もあるんだったら考えていこうという若い人たち の意見をそれをもっともっと広がっていく、若い人たち、私たちが考えることではなく、若い人 達の我々が思うことじゃない若者の考えを是非実現させて頂きたいと思います。続きまして、地 域活性化プランコンテストというのが2012年、2013年、14年と有田地域活性化プラン コンテストいうのが開催されました。これは主催は陶都有田青年会議所で、それに佐賀大学生や 地域の方々ボランティアが運営がなされました。対象は地域活性化に興味のある大学生また熱い 志を持った大学生ということで、全国に大学生を公募しまして第1回目の2012年は2月17 日から19日の2泊3日で、有田を魅力ある町にする提言を考えるというテーマで全国から21 人、3人1組のチームということで7組の参加がありました。そのうちの1組は有田工業生の3 人ということで、ほかの6組は全国からの大学生、佐大生や九大生また早稲田や慶応とか遠くか らも来て頂いております。参加費は一人5,000円、そして交通費は自費負担ということで有 田までですね、そこまでして本当に東京からでも勉強のためとかまちづくりをしてみたいと、そ ういう意欲ある学生が来て頂いたわけです。次の2013年は2月28日から3月3日まで。こ の時は3泊4日で、1日目は民泊ということで、有田のあちこちの家庭にホームスティされたわ けです。有田の新規サポーターを1、616人生み出すプランということでした。この時は6組 18名が参加されております。3回目は2014年9月12日から14日まで有田の玄関口がも っとわくわくするものになるというテーマで5組15名の参加でありました。1回目に参加した 人達がまたボランティアで運営を手伝ってくれるとか、どんどんどんどん若い人たちの広がりが あってあったわけです。1日目、2日目には有田のいろんなところを見て回り各グループが夜に いろんな活性化策を練り上げる。またその中に地域のボランティアのアドバイザーが一緒になっ

て情報提供とか考えていくということで、地域と学生達が一緒になっていろんな提言を行って最終日は第1回目の時はポーセリンパークだったわけですけども、第2回目、第3回目は九州陶磁文化館のホールということで行われました。有田を活性化させるためのいろんなプランがあったわけです。こういうことにつきまして町長いかがお思いでしょうか。

[松尾文則議長] まちづくり課長。

[木寺まちづくり課長] 地域活性化プランコンテスト3回実施されたわけですけども、先ほど言われたように町内の有志でありますとか、大学生、窯業大学校生、JCの方々によって実行委員会によって開催をされました。3回実施をされてそれ以降の実施というのは今のところあっておりませんけども、思いますのはプランコンテストいう形で実施する際、若い人たちのアイデア、プランを求めるというその先にはそれを実現に向けて、実現に向けて動いていくということがそこに担保されていないとそこに参加する方々のやりがいとかそういったもを継続性、そういったものが失われることになろうかと思いますので、そういった運営プランを頂いた後のことまで含めた準備が必要なイベントではないのかなというのは思います。実際、今町内には佐賀大学の本学の方からもフィールドワークとして町中に入って頂いてプランではないですけども、いろんなアイデアを頂く機会が最近は多くありますので、プランコンテストという一つの選択肢ではなくいろんな形で若い人たちのアイデアを求め実現に向けて動いていくということを必要だろうというふうには考えてます。

[松尾文則議長] 町長。

[松尾町長] 今課長が申したようにやはりプランコンテストというになるとちょっといろいろ制限が出てくるのかなとは思っておりますが、今私の知人でメガバンクに勤めておられる方が大学の准教授もされる予定で、今ある大学と動きをされております。その方からご提案を受けまして佐賀銀行が東出張所跡に建つということで産官学金の連携を模して地域活性化とか地方創生というのはいろいろアイデアもありますが、SDGsを絡めた何か提案ができないかということでお話をされました。佐賀銀行さんと佐賀大学の方にも、先ほど佐賀大学もいろいろやられてますので、佐賀大学も地元の大学として是非サポート頂けないかということで協力要請がありましたので、佐賀大学、佐賀銀行様両方とも、今、快諾を得ております。実際このコロナ過ですのでリアルに来て頂いて町を散策して以前のようにした方がいいのかなというところもありますが、ちょっと厳しいかもしれないので、例えばオンラインで私がお話したり佐賀銀行さんがお話したりとして、そういうところで地域の課題を見つけて頂いて、例えば東京の各大学の4人ぐらい選んで1人佐

大の人を付けるような感じで各グループで提案を頂く、実際リアルな提案がよくてリアルに実施しようというところには実際コロナが落ち着いてから来てもらうような取り組みもできるんではないかということでやっております。これは町が主催ということではありませんがそういった有志の方で強力に推し進めて頂けそうな話になっています。そこに役場として提供できる人材とか場所とかありましたらもちろん積極的にやりたいですし、今回議員がご提案されているやはり若い人の感性、力というのをいかに有田に取り込んでいくかによって唯一無二の有田町になっていくと思っておりますので、そこは先ほどの子どもたちの提案と共にこういうことも仕掛けていければなと思っております。

[12番 梶原貞則君] 確かに前回3回のコンテストでは町との連携とか、そういうことが不十分だ ったかなと思います。この地域活性化コンテスト、福井県の鯖江市で2008年から始まり今年 で第14回目を迎えると。昨年はコロナ禍で先ほど町長が仰ったようにオンラインでリモート開 催をされていたと。鯖江市のキャッチコピーが、「市長をやりませんか」という本当に刺激的な キャッチコピーで。リーダーとは何かと考えたことありますか、本当のリーダーに求められる資 質は何か考えたことありますか、その答えがここにあります。日本を考える上で大きなテーマの 一つ、地域活性その難問にチャレンジしませんかということで。本当に若者が夢をもって集まる ようなテーマで集めております。もう14回されるわけで、いろんな雑誌に取り上げられて大成 功の事例として、東洋経済の2013年日本はこうなるに、ビジネスプランコンテストが乱立す る中でも先進事例、成功例として掲載頂いているとか、三菱UFIリサーチ&コンサルティング の方が歓談に来られて実際にプランコンテストの様子を見て感激され掲載に至ったとか、いろん なメディアにも日経BPとかですね、取り上げられ、また今までのプランが「さばえめがねギネ ス」とか、「えきライブラリーtetote(テトテ)」とか、そのプランが発表されて2~3 年後にはそれが実際に実現すると。民間と官が連携してそういうことをしているということで。 先ほども1回目に来られたお手伝い、参加された方が2回目はお手伝いに来られたと。この写真 は工場を見て、有田の工場を見て有田の現状を見ているところの写真でございます。またこれは 夜に本当に徹夜みたいな感じでいろんなプランを練っているということで、こういう形で、ここ はたぶん白川の公民館だったかなと思います。ここに布団をリースして持ち込んで泊まられたと いう、本当に有田のために若い人たちが一生懸命されていたわけです。この有田での開催のきっ かけは佐賀県の当時の最高情報統括官森本登志男氏が、その鯖江のプランコンテストに関わって いたということで佐賀大学生も呼びかけ、またその時、県の自治省から来ておられた方がその東 大生だったんですけども、鯖江で参加したことがあったと。そういうこともあっていろんな佐大生とかのお手伝いもありました。鯖江市今もう13回、14回目ですけど、福井県で唯一人口が増えている町ということで、本当に若者がその参加した人たちが後々ある時にはいつもお手伝いに来るとか、よく遊びに来るとか、そういう第二の故郷みたいに思って、若者の元気がある町になってくるわけですね。やはり日頃から町長も18歳とか22歳で学生が有田に帰ってこないそういうことが一番人口が減ることだということで仰っています。そのことについてやはりこういう若い人たちにチャンスを与える。先ほどの一番最初の中学生もでしたけども。本当にこういう若い時にそういう日頃の勉強、日頃の生活だけじゃなくて、そういう町のこと地域のことを考えるそれが実現するそういうことによって本当に良い町を考える機会それが20年、30年、40年と若い人たちは続いていくわけですね。そういうことで是非元気のある有田を活性化させて頂きたいと思うわけですけどもいかがでしょうか。

[松尾文則議長] 町長。

- [松尾町長] 本当に議員が仰るとおりだと思っております。2月にAPU立命館アジア太平洋大学の学生を4名受け入れましたが、プランコンテストという形ではなかったんですけど、インターンシップという形ではありましたが、本当に彼らも日本の第二のふるさと有田だといって今度夏免許を取ったけん来るわみたいな連絡もあっているみたいですので、そういったところでやはり有田というのは町全体で若者が受け入れるような体制ができている町だと思っておりますので積極的にコンテストもやりたいと、そういった若者の事業もやりたいと思っております。やはり鯖江市さんでは学生のアイデアでオープンファクトリーをして今では一番、日本で一番大きなオープンファクトリーとなっておりますので、そういった若い感性というのは本当に我々が思った以上にすごい視点があると思ってますので、そういったところも声を聞く場というのをプランコンテストとなるかわかんないですけどもいろんな形で開催できればなと思ってます。そこにはやはり佐賀大学の地域デザイン学部という学部があることが強みですので彼ら彼女らを中心にそういったところをやっていきたいと思っております。
- [12番 梶原貞則君] まちづくりのキーワードに、若者・よそ者・馬鹿者・そして今、女性という のがあります。先ほども中学生の6人全員女性でした。このコンテストに参加した人たちもどち らかというと女性が多かった。若い力、若い発想で新しい地域を作ってもらいたい、また地域の 人が毎日見ることそのものは当たり前になっていますが、よその人から見ると本当に宝であった り、新しい魅力を発見できるんじゃないかと。また馬鹿者というのは本当にそんなっていうよう

な、そんな馬鹿な事っていうような本当に突拍子もない考えがそれが本当に実現した時に素晴ら しいとなる。また女性の視点の発想、またそれも我々男性だけで考えるのとはまた違う、この4 つのいろんな発想、力が科学融合して今まで考えもつかなかったアイデア、まちづくりになって いくものと思います。是非このプランコンテスト実現して頂きたいと思います。このプランコン テストを鯖江市に参加した方がまた糸島ですね、糸島の方には今、九州大学が移転してあります けど、九大生を主体として糸島市と一緒になってプランコンテストを行っておられ、この一番そ の時のコンテストの優勝のものは絶対実現するという市が公約して実現されています。やはり実 現すること、先ほど言いました机上の空論じゃないこと、そのことが本当にやる気を起こしてい く、そしたら自分も来年は頑張ってやるぞと、また応援するぞと若い人たちの力が町の活性化に 続いていくものと思いますので是非実現させて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。 続きまして、観光の活性化について質問をさせて頂きます。これはちょっと雑誌ですけど「リシ ェス」というこれは家庭画報社が発行している、婦人画報社ですね、ハイエンドマガジンという ことで、ちょっと富裕層向けのマガジンでございます。これに2013年に掲載されました、有 田をおる旅ということで。有田に、有田駅に集合して1泊は武雄の竹林亭で、2日目の夕方に有 田駅で解散という、旅費は入っていない。 1 日目とかは今右衛門さんのところで、今右衛門さん のところの工場を見、また今右衛門先生に説明をして頂くとか、お昼は柿右衛門先生と一緒に昼 食を一緒にするとか、また源右衛門さんでも工場の案内を金子社長が案内する。また香蘭社では 天皇陛下がご訪問された貴賓室を案内して頂く。また九州陶磁文化館では鈴田館長が古伊万里の ことを説明して頂くという。また夜は武雄の竹林亭と豪華な旅でございます。豪華ということで 2名1室の1泊2日で1人9万6,000円、3名だと8万4,000円と、こういう豪華な旅、 もう8年前の旅ですけども、この時に鷲尾課長が観光協会に出向されていたということですけど も、そのことについて課長お願いいたします。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

[鷲尾商工観光課長] 当時やはりプレミアムな、有田は富裕層向けのプレミアムなツアーを造成して有田焼を買って頂こうというようなことで、こういったツアーをその頃から実施してきた経緯があります。観光協会を中心にですね、現在も富裕層向けということで取り組んでおりますけども、なかなかこの情報を多くの方に多くの方というか富裕層向けに発信するのが非常に難しいというふうに考えておりまして、プランは作ったもののなかなか人が集まらなかったりとかそういったことはこれまでも多々あったというふうに思っております。

[12番 梶原貞則君] この時はそう人は集まらなかったと聞いておりました。これを元にして有田 焼ファンの夢をかなえるツアーということで、柿右衛門窯コース、また4つのコースがありまし て今右衛門、井上萬二窯コースですね、源右衛門窯コース、また辻常陸窯コースと1泊2日のこ れよりもちょっと安いプランを作られております。これには参加があったということでございま す。先程の10番議員の質問の中でもやはり今までの団体のバス旅行はなかなか難しい、家庭と か、そういう富裕層向けのこじんまりとしたコースですね。そういうことをやはり作っていった 方がいいのじゃないかと。それにはやはり有田でしかできない有田ならではのコースができるわ けですよね有田では。そういういろんなものがあってそれを組み合わせることによってそういう ことができる。今ななつ星というのがありますけども、ななつ星で今有田に来て頂いている。そ の中には先ほどのコースが役に立っているということでございます。先程のように、ななつ星だ ったら1人70万円とかなんとかあるわけですけども、その頃は先ほどの9万いくらというのは 大変高いような感じがあったわけですけども。ななつ星だったら3泊とか4泊で70万円とか、 1人部屋だったら100万円超すというようなそういうことで、そういう人たちでも抽選になる というようなやはり富裕層がいらっしゃる。だから今までのように団体の多くを集めるよりもそ ういう人たちを少しずつ集める。このななつ星、PRもJRされていると思いますけども、それ 以上にNHKとかほかのメディアに取り上げられてPRされることもかなり多いかと思います。 自分で宣伝しなくていいわけですよね。本当に有田でも先ほどのコースみたいなことを有田でし かできない。コースですね。それが40万円、50万円でも逆に高ければメディアの方が無料で 取り上げてくれるようなこともあるのかと思います。例えば先ほどの一つのコースを言いますと、 有田焼に集合されて香蘭社の先ほどの貴賓室に通される。また、その後、九州陶磁文化館で古伊 万里のことについて館長とかが説明して頂く、また、源右衛門窯で金子社長が説明して頂くとか。 この時は嬉野温泉清流というところです。また次の日には泉山の磁石場。辻常陸窯の窯元を見学 して普通ならばなかなか中まで見せてくれないわけですよね。窯元の頭首が案内をしてくれる。 またランチは小路庵ということで本当にプレミアムなツアーです。またその他に選べるオプショ ナルツアーということです。オプショナルツアーがまた一人6、000円とか1万円とかコース によってタクシーで別々に連れて行ってもらう。こんなツアーが有田でならばできる、また今連 携している武雄、嬉野市で高級な旅館に泊めてやっぱり満喫して頂く、それを2泊3日とすれば またハウステンボスとかも連携すればいいかと思います。それが40万、50万円のツアーには そんなに集まらなくてもPRをそういうメディアでして頂くことによって、もっと安いツアーが

作った時にそっちならば行けるんじゃないかというお客様が集まってくれるんじゃないかと思うわけですけどもいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

- [鷲尾商工観光課長]確かにコロナ禍においては各旅行会社とも団体旅行の造成というのは非常に難しい時代になったのではないかというふうに思っております。次第に個人客または小グループでの旅行が今後中心になってくるというふうに考えられます。そういうことで今後はやはり団体旅行にはないやはり特別感を出したいというような旅行会社が増えてきて必然的にプレミアムな観光プランというのがそういう方向に動くのではないかというふうに考えております。先ほど富裕層向けのプランを作ったというお話がありましたけれども、そういったプランを作ったことで、そういった経験が活かされて、現在のななつ星、JR九州の豪華寝台列車ななつ星のご案内等につながっているというふうにも思っております。ただ、やはりそれを富裕層の方に届けるお知らせするという方法が町独自ではなかなか難しいというようなところもありますので、やはり旅行会社等、富裕層向けのプランを造成している旅行会社やいろんなメディアのところと連携してそういったツアーをですね作っていくことは考えられるんじゃないかなというふうには思います。
- [12番 梶原貞則君] 本当にコロナ禍の今だからこそこういうことが考えられると思います。コロナが終わったアフターコロナというのもありますけども、コロナが本当に0になった時はアフターコロナですけども、なかなか0にはならないんじゃないかと考える。その中でwithコロナ、少人数で安全なところに安全な状態で行くという。やはり旅行もしたいと皆思っているわけで。そういうところだったら行ってみたい。少し高くてもとかですね。飛行機会社の需用本当に今少なくて、飛行機の便数も減っているということを聞いておりますけども。ANAとかJALとかでプライベートジェット、小さい飛行機が前よりも動いていると。やはりそれは本当にレンタルすると何百万とかかかるかもしれませんけども、それを4人、5人乗って行けば一人100万円、200万円ぐらいでいいのかと。やはりそれでも行ける富裕層もいるわけです。本当に有田でしかできないこの地域でしかできないことを一つずつ積み重ねて、本当にななつ星よりも高いプランを逆に作ればそっちの方が話題になってPRできる。そのPRによってもう少し安いプランがPRしやすくなるとかですね。本当に話題性のある今だからこそのプランを今立てていって頂きたいと思いますけども町長いかがでしょうか。

[松尾文則議長] 町長。

[松尾町長] 今、議員仰るとおりで思っております。やはりプライベートジェットというところもA

NA総研さんの勉強会に参加した時に大変動き出しているということで一昨年聞きました。コロナになってまた一旦止まったというお話ではありますが、やはり前の質問でもお答えしたようにハウステンボスさんがIRの可能性が高いと思いますので、そういったところに来るお客さんというのはほぼプライベートジェットというお客さんが多いそうですので、そういったところも力を入れていきたいと思っております。2022が佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンで、JR西日本の九州に総客される担当部長さんと意見交換した時に、有田はやはりコンテンツがあると。今、議員ご提案のようなプレミアムな企画があれば海外から来られる富裕層は喜んで行かれるから是非なんかそういった提案をしてくれということをお話を頂いております。今ちょっとコロナで止まっておりますが、そういったところも重々働きかけをして、多くのプレミアムな旅行を楽しんで頂けるよな動きをしていきたいと思っております。

[12番 梶原貞則君] 先程の雑誌に、これですね、なかなか最初は集まらなかったわけですけどもやはりこれをしたことによって、ななつ星に活かされてきたとか、やはりしたもの全部が100%成功するわけではないと思います。いろんなことを考え実行してやはり良かったものを、失敗してこそまた新しい考え、より良いものができていくのかと思いますので、どんどん考え意見を出して前に進むようなことを今でこそ考えて頂きたいと思います。続きまして、次ですけども、これは泉山の石場の相撲場の屋根でございます。あの石場相撲は、資料では明治39年に始まったというように大変古いのであります。昔はここに地域、有田だけじゃなくて周りの方たちが本当に集まってきていて、いつも喧嘩が絶えないぐらいに賑わっていたというようなことも聞いております。今は11月に年に1回石場相撲があるわけで、昨年はコロナで中止だったわけですけども、なかなか今、人も日頃は行かない、昔はここで夏祭りとかやっていたんですけども、日頃は人も行かないということでこういう状態でございます。ぜひ修復の方お願いしたいと思いますけどもいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

- [多賀生涯学習課長] この泉山の石場相撲場は築46年と相当老朽化しております。平成30年度からはですね毎年台風等で屋根が破損し、石場相撲開催前に修理を行っております。今年はご覧のとおり既に破損箇所が見られておりますが、9月にまた台風シーズンがありますので、台風シーズン終了後の状況を見ましてですね、石場相撲開催予定日前には修理が完了するように考えておるところです。
- [12番 梶原貞則君] 台風の後がまあ賢明だと思いますけども、もっと大々的にした方がいいのか

と思います。ぜひ大改修をお願いいたしまして私の質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

[松尾文則議長] 12番議員 梶原貞則君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開13時55分といたします。

【休憩13:40】

【再開13:55】

[松尾文則議長] 再開します。6番議員 福島日人士君。

[6番 福島日人士君] 6番議員 福島日人士、議長の許可を頂きましたので、通告に従い一般質問 を行いたいと思います。よろしくお願いします。私の今日の質問事項ですけど、1項目目のヤン グケアラーの支援、2項目目の新型コロナワクチン接種について、3番目が、桜ヶ丘公園関連の 3項目を質問したいと思います。よろしくお願いします。まず、1項目目のヤングケアラーの支 援ということで。このヤングケアラーというのは、皆さんも初めてお聞きになさる方が多いと思 いますけども、このヤングケアラーというのは、兄弟や家族の世話をする18歳未満の子どもた ちをヤングケアラーと言います。学業や進路への影響だけでなく同世代からの孤立を招きという 環境に置かれている子どもたちです。中高生の6割超が誰にも相談したことがないということで すけども、今年の、昨年の12月から今年1月にかけて厚生労働省と文部科学省による公立中7 54校と全日制高校249校を対象にアンケートを実施いたしました。初の実態調査で回答を得 た世話をしている家族がいると回答した中学生が5.7%、約17人に1人、また高校生が4. 1%、約24人に1人ということです。その生徒たちに対象を尋ねると、兄弟と答えた中学生が 61%、高校生が44%、その理由は弟たちが、兄弟ですね、幼いからが7割を占めています。 また父母を世話する中学生が23%、高校生は29%ということです。その理由は、ご両親が身 体障害者が最も多く、中学生で20%、高校生は29%、高校生で15%に上ったということで す。その中で1~2割の生徒は、高齢や介護が必要な祖父母を世話をしているという子どもたち もいます。そして世話をする頻度は、半数弱がほぼ毎日と回答し、費やす時間は、1日3時間未 満が最も最多で、平均は中学生が4時間、高校生は3.8時間、この中でまた7時間以上と答え た生徒も1割いたということです。本当にこの年代が一番子どもたちにとって成長時期で大事な 時間です。その時間をこういうふうにしてヤングケアラーと言いますけども、両親や兄弟、高齢、 祖父母の高齢者の方を家で介護している、介護と言いますか、お世話をしているという子どもた

ちがこのようにたくさんいます。この時代で中学、高校生の時期は皆さんもそうですけども、私たちも一番希望に燃え未来に夢を抱いていた時期だと思います。そういう時代にこういうふうにして両親や兄弟や子どもたち、祖父母たちを世話している子どもが世の中にはいるということが初めてこういうふうな実態調査によって判明しております。この辺のヤングケアラーの子のいるということ、子どもたちのヤングケアラーをどのように認識されているか、教育長に、どがん、お願いしてよかですか。

[松尾文則議長] 学校教育課長。

- [福山学校教育課長] それではヤングケアラーにつきまして、私の方から認識につきましてお答えをさせて頂きたいと思います。ヤングケアラーは法律上の定義はございませんけれども、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもであるとされております。先ほど議員の方も述べられましてちょっと重複いたしますけれども、国による実態調査では今回初めて中高生に対してアンケート調査が行われておりますけれども、中学生が5.7%、高校生の4.1%が世話をしている家族がいると回答をしております。国の担当者は想像以上に多いと認識を示されております。そのうち6割強の中高生が誰にも相談したことがないというふうに答えておりまして、ヤングケアラーという問題が表面化しにくい、そういったところが問題であるというふうに思っております。
- [6番 福島日人士君] それでこのヤングケアラーの中で、国がアンケート調査した中に、ちょっとこういうどういうふうな考えを持っているかということがある程度皆さんにお知らせしたいと思っております。まず、1つ目が睡眠時間が削られ授業中眠くなったり、集中力が切れたりする。2つ目に休校中は預かってくれるところがなく兄弟と交代で世話をした。勉強はできなかった。3つ目に今日1日どう過ごすかでいっぱいで支援施設、支援施設をもっと増やしてお願いしやすい環境になってほしい。4つ目にヤングケアラーが世話している人を施設で預かり、保護者とかですね、そういう兄弟、そういう人を施設で預かり学校に行けるようにしてほしい。5番目にヤングケアラー相談の公式のLINEがあったらいい。そういうことでこのようなアンケート調査で子どもたちが思っていることです。このような環境ですけども、教育委員会として今後の考えを対応をできたらお願いしたいんですけど。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

[福山学校教育課長] それではこのヤングケアラーに対する学校としての、学校教育課からの視点から見た学校の対応につきましてお答えをさせて頂きたいと思います。学校での対応につきまして

は、まず宿題ができていないとか、学校を欠席しがちになるなどといつもと様子が違うと感じた児童生徒に気づくことが大切であると考えております。これはヤングケアラーに限ったことではございませんけれども、学校は児童生徒の異変に気づきやすい場所であります。早期に問題を抱えた児童生徒への対応ができる場でもあるというふうに考えております。こういった児童生徒に対しまして家族のことなどデリケートな問題でもございますので慎重に聞き取りを行い、ヤングケアラーと思われる事案については必要に応じて関係部署、機関との情報共有を図っていくことが重要であるというふうに考えております。このような対応を行っていくためにも子どもたちと接する職員の理解促進と意識向上が不可欠となりますので教職員のスキルアップを図っていくことも必要であるというふうに考えます。また聞き取りや関係部署、機関との連絡調整にあたっては教職員の負担軽減の面もありますので、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの力も必要であるというふうに思っております。以上です。

[6番 福島日人士君] ありがとうございます。それでその中でもまず定時制高校生、通信高校生は全日制の約2倍以上、家庭の事情から全日制に通えず支援が必要な生徒は多く在籍している可能性があるということです。精神的にきついと答えた生徒は定時制29%、通信高校生が約41%と全日制の1.5から2倍になっている。担当者は家庭の事情から全日制に通えず支援が必要な生徒が多く在籍しているという可能性があるとしております。表面化しにくいヤングケアラー、この中でもこれは体験者が仰っているんですけど、介護者メンタルケア協会代表の方が精神的に不調だった母親に代わり、小学生のころから障害のある弟の世話をした経験を持つ。自分がヤングケアラーだったと認識するようになったのは40過ぎてからです。家族のことだから世話するのが当たり前、当然だと思っていた時代、子どもは大変な時ほど平静を装う、親を守らなければという思い込みでわがままを言える環境ではなかったと子ども時代を仰っております。そういうふうに担当者からのアンケートでこういうふうな経験者が、そういうさっき課長が仰っていましたけども、そういう方たちの経験を学校教育の中で取り入れて出前講座でもして頂いて子どもたちにそういう境遇の子どもたちがいるということを普通学校で取り行って出前授業なんかをして頂いたらと、そういうふうに思います。この辺の表面化しにくい目に見えない状況について教育長どのように思われますでしょうか。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕今回の調査は中学生、高校生の調査でございますが、小学生にもこういうヤングケアラーっていうような形の子はいるかもしれないというふうに思いますので、先ほども議員さんも

申されたように、学校で一番見つけやすいというのがあると思いますので、やはり教職員がそう いう意識をしっかり持つということがまず大事じゃないかなというふうに思います。いじめや児 童虐待についても教職員、学校の現場が一番発見しやすいというふうに言われておりますので、 子どもたちとの信頼関係をしっかりと構築し、その中で子どもたちが相談をしやすい雰囲気を作 るとか、よく見て教員の方から声をかけるとか、そういったことをする必要があるのではないか というふうに思っております。ヤングケアラーという言葉自体をまだ周知が十分じゃないという ふうに議員さんも仰られますように私もそのように思います。そういう状態でありますのでヤン グケアラーという内容についてももっと周知ができていないのではないかというふうなところも ありますので、しっかりと研修等をしながらこの認識を深めていくことが大事じゃないかなとい うふうに思いますし、やはり発見したらすぐ次につなげていくということがですね重要というふ うに言われておりますので、このヤングケアラーの対応についても子育て支援課あるいは健康福 祉課そういったとことろの連携が必要だと思います。また、介護とかそういったところになると ケアマネージャーさんとかそういったところとの関連等も出てくるのではないかというふうに思 いますので、そういったところをしっかりと学校現場の者が持つということがまずは大事だと思 いますので、また学校の方にもそのようなことをしっかりと伝えていきたいというふうに思いま す。

[6番 福島日人士君] よろしくお願いします。今、教育長仰ったように家庭の中での出来事ですからなかなか見えにくい、察知しにくいと言いますか、どこまで携わっていいのかということも、いじめとか虐待とかそういうふうな不登校の子どもたちもその辺のどういう事情で学校に来れないのかそういうふうな見えないところが多々ありますね。今さっき教育長が仰ったように。やっぱりそういうところを教育現場、学校と自治体の福祉、高齢者福祉、障害者福祉のケアマネージャーなどとの連携支援が大事じゃないかとそのように思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。それでは次にいきます。次2項目目の新型コロナワクチン接種について、これはいろいろ今ワクチンについては、何人か仰っていましたので、私の場合はこのワクチンの新しいワクチンと言いますか、国が緊急事態宣言が延長される9都道府県、新型コロナウイルス感染の第3波から倍増した感染者数に対応できる医療体制の構築、都道府県に求めています。しかし、感染力が強い変異株の猛威もあり緊急事態の延長される見通しの9都道府県のうち6都道府県では以外に予想を上回る事態になっております。特にインド変異株という新たな脅威も迫る中、対策は後手になり兼ねず病床確保などに見直しが急務ということですが、ワクチン接種による感染す

ること自体はないのでしょうか。その辺をお聞きしたいんですけど。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕ちょっともう一度ご質問の方よろしいでしょうか。すみません。

[6番 福島日人士君]変異株といいますか、そういうふうな対象と言いますか、その辺の対応はどのように。

[松尾文則議長] 健康福祉課長。

- [野中健康福祉課長]変異株については確かに議員ご指摘のように猛威を振るっているというような情報は得ておりますけども、基本的には今現在進めておりますワクチンで効果があるということで認識をしておりますので、今のワクチン接種を進めていきたいと思っております。
- [6番 福島日人士君] その中でもやっぱりアナフィラキシーという症候群ですかね? そういうとは 今現在のところは起きていないんですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

- [野中健康福祉課長] 軽度なものは多少あるようですけども、重篤なものについては今のところ正式 には報告は受けておりません。
- [6番 福島日人士君] ありがとうございます。ワクチン効果の強い弱いはありますけども、重症化の懸念されているワクチンの中和抗体、ウイルスの中和抗体のヒト細胞への侵入を阻止することが期待されています。このワクチンによる感染と言いますか、そういうのは大丈夫なんですか。 ワクチンを接種した場合に。

[松尾文則議長] 健康福祉課長。

[野中健康福祉課長] 感染された方がワクチンを打たれても大丈夫かというご質問でしょうか。はい分かりました。新型コロナワクチンの接種につきましては、国からQ&Aが出ておりますが、この中で新型コロナウイルスに感染したことのある人はワクチンを接種することが出来ますかという問いに対しまして、新型コロナウイルスに感染した人も新型コロナワクチンを接種することができますという回答は出ております。しかし逆に新型コロナウイルスに感染したことのある人はワクチン接種をしなくても大丈夫ですかという意味合いのことについては今のところ示されておりません。国の考えがまだ明確にされていないということです。町としましては既に感染歴のある方から接種についての相談があっておりますが、感染してから一定の期間を置く必要がある場合があるということですので、そういったご相談があった場合は主治医の先生に相談してから決めてくださいとお話をさせて頂いているところです。

[6番 福島日人士君] ありがとうございます。それでは最後の3項目目の桜ヶ丘公園関連の項目ですけども、公園内の男子トイレの改修、駐車場の白線及び公園内のバックネットの改修についてお尋ねいたします。曲川の桜ヶ丘公園は土日曜日また春休み、夏休みなどは多くの小中学生の児童たちが遊びに来ております。そして子ども連れの父兄などいつも利用されている。また近隣の高齢者が健康づくりのためにグランドゴルフなど毎週午前中利用されております。また春の桜の時期は曲川神社の桜権現まつりが毎年行われています。これには北ノ川内地区の曲川浮立保存会の奉納浮立盛大に行われたり、また上本法泉寺住職の桃谷先生が小学生児童たちに雅楽を指導されていて毎年奉納演奏をされております。こういうふうに桜ヶ丘は、桜の時期は特にですね利用客が多いです。この辺の考慮して、この辺の公園の関連のトイレの改修とか、その辺のどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

〔松尾文則議長〕建設課長。

- [岩﨑建設課長] お答えします。まずですね、駐車場の白線の要望についてお答えいたします。現地には区画線が引いてありましたけれども現在、摩耗のため消えております。これにつきましては今年度中に引きたいと思っております。次に男子トイレの改修についてであります。現在建設課の方で管理しているトイレ、公園等のトイレですね9箇所ございます。その中でこの桜ヶ丘公園のトイレにつきましては簡易水洗式で比較的新しいトイレでございます。9箇所のうち3箇所は男子トイレで個別便器がないようなトイレもございます。まずはこのようなトイレを順次に改修計画していきたいと思っております。また芝生広場にあるバックネットですね。小さいバックネットでありますが、これにつきましては最近の利用といたしましては、グランドゴルフ等が主な利用になっておりますので、ボール等を使った利用等は小さい公園でございますので、あまりないのかなと思っておりますので、危険防止のために撤去をしたいというふうに思います。桜ヶ丘公園のトイレにつきましては、故障等した場合は早急にその都度修繕するということで対応していきたいと思ってます。
- [6番 福島日人士君] さっき言いましたけども、春先は桜権現まつりという北ノ川内の曲川浮立保存会などの浮立の盛大に行われて約当時150人以上の人たちで賑わいます。またあそこには近くに工業団地があり、2~300人の従業員の方たちが勤務をされています。この公園の回りは住宅も多く若い人たちの永住するにもすべての子育ての環境も最適だと思います。この辺を考慮され対策をなるだけ早めにお願いして、利用者の増える住宅が増えて人口が増える、子どもたちの楽しめるような環境を作ってほしいと思います。町長その辺はどうなんですかね。

〔松尾文則議長〕町長。

- [松尾町長] 議員ご指摘のとおり、やはりあそこは子育てに環境に大変適した場所だと思っております。とはいえ、先ほど説明あったように公園も9個ほどありますので、そういった議員からのご提言もありますので少しずつですが改善してより良い公園にしていきたいと思っております。
- [6番 福島日人士君] 是非よろしくお願いします。以上で私の一般質問を終わりたいと思います。 どうもありがとうございました。
- [松尾文則議長] 6番議員 福島日人士君の一般質問が終わりました。本日予定の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会14:22】